

大阪市立男女共同参画センター南部館・東部館

ホール利用料金の改定について

クレオ大阪指定管理者

いつもクレオ大阪をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、クレオ大阪南・東では、ホールの利用料金を下表のとおり改定させていただくこととなりました。クレオ大阪各館においては、令和2年度に料金改定の予定をしておりましたが、長引くコロナ禍の影響を受け、改定の時期を延期していたものでございます。

今回の料金改定は、市の条例の規定の範囲内での改定となりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。引き続き安全・安心な施設運営に取り組んでまいりますので、ご利用の皆様にはこれまでと変わらずクレオ大阪各館をご愛顧いただきますよう、なにとぞよろしくお願いたします。

● 新しい利用料金

令和5年10月1日(日)からの申込分に対して適用されます

	使用日	利用料金			
		午前	午後	夜間	全日
ホール	平日	18,900円 (28,350円)	30,240円 (45,360円)	26,460円 (39,690円)	75,600円 (113,400円)
	土・日 休日	22,680円 (34,020円)	36,280円 (54,420円)	31,750円 (47,620円)	90,710円 (136,060円)

下段の()内は入場料等を徴する場合の料金

*区分について

午前 9:30~12:00 午後 13:00~17:00 夜間 18:00~21:30
全日 9:30~21:30

*新料金の適用日前にホールを申込済みの方への経過措置

- ①区分の追加をされる場合は、当初の申込日を基準に追加の料金を適用しますので、差額をお支払いください。
- ②入場料等を徴しない催しから、入場料等を徴する催しに変更となった場合、当初の申込日を基準に現行料金を適用しますので、差額をお支払いください。
- ③当初の申込がキャンセルまたは不許可となったのち、同じ日程で令和5年10月1日以降にあらためて申込をされた場合は、新たな申込として、新料金を適用します。